

座間市自動体外式除細動器(AED)貸出要綱

(目的)

第1条 この要綱は、本市で開催される各種イベント等において、参加者が心停止状態に陥った際の救急救命活動に備えるため、主催する団体への自動体外式除細動器(以下「AED」という。)の貸出しに関し必要な事項を定めるものとする。

(貸出対象)

第2条 AED の貸出対象となるイベントの範囲は次のとおりとする。

- (1) 市内で開催され、市民を含む複数の者が参加するスポーツ競技その他の各種イベント、式典、祭典、講習会等とする。
- (2) その他、消防長が必要と認めたイベント等とする。

(対象団体)

第3条 AED の貸出対象となる団体は、第2条で定めるイベントを主催する団体とする。

(貸出条件)

第4条 AED の貸出し条件は、次のとおりとする。

- (1) 医師等の医療従事者又は消防署その他による AED を使用した普通救命講習等を修了している者が会場にいること。
- (2) 貸出期間は1週間以内とする。

(申請手続)

第5条 AED の貸出しを受けようとする団体の代表者(以下「申請者」という。)は、原則として貸出しを受けようとする日の3ヶ月前から1週間前の日までに、「自動体外式除細動器(AED)貸出申込書」(第1号様式)を消防長に提出しなければならない。

(貸出の決定)

第6条 消防長は、前条の申込書を受理したときは、これを審査し、貸出しを承認する場合には、「自動体外式除細動器(AED)貸出承認書」(第2号様式)を、申請者に通知しなければならない。

- (2) 前項の規定により貸出しの承認を受けた申請者は、承認書に記載されている事項を遵守するとともに、消防管理課においてAEDの引渡しを受けるものとする。

(貸出し中の管理)

第7条 AED の貸出しを受けた申請者は、常に良好な状態で保管するとともに、機器の特性に配慮した管理に努めなければならない。また、次の各号に掲げる事項を遵守するものとする。

- (1) AED は、取扱説明書によって適切に使用すること。
- (2) AED を処分、又は目的外に使用しないこと。
- (3) AED を転貸、又は譲渡しないこと。
- (4) 返却期日までに AED を消防管理課に返却すること。

(経費)

第8条 AED の貸出しは無料とする。

(損害賠償)

第9条 AEDの貸出しを受けた申請者は、故意又は過失によって破損又は紛失させた場合には、「自動体外式除細動器(AED)亡失等届出書」(第3号様式)を消防長に提出するとともに、AEDを現状に復すものとする。

(返還)

第10条 消防長は、次の各号に該当すると認めるときは、AEDを返還させることができるものとする。

- (1) 貸出しを受けた申請者が、AEDを使用しなくなったとき。
- (2) 貸出しを受けた申請者が、本要綱に違反したとき。
- (3) その他、消防長が特に必要と認めたとき。

(実績報告)

第11条 貸出しを受けた申請者は、AEDを返却する際に、AEDを使用した場合は、「自動体外式除細動器(AED)使用実績報告書」(第4号様式)を提出しなければならない。

(損害賠償責任)

第12条 市は、AEDの誤った使用により生じた事故に対しては、一切の責任を負わないものとする。

附則

この要綱は、平成20年9月1日から施行する。

第1号様式(第5条関係)

自動体外式除細動器(AED)貸出申込書

平成 年 月 日

座間市消防長 殿

| | |
|-----|---------------|
| 申請者 | 氏名(団体名及び代表者名) |
| | 住所・電話 |

自動体外式除細動器(AED)の貸出しを受けたいので、下記のとおり申込みます。

| | |
|-----------------------|---|
| 1 イベントの名称 | |
| 2 イベント開催期間 貸 出 期 間 | 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで |
| 3 イベント内容及び 参加予定人数 | |
| 4 イベント会場 | |
| 5 貸出希望台数 | |
| 6 資格者(※注1) | 医師・看護師・保健師・救急救命士・講習修了者(いずれかに○) 氏名 その他申出内容 |
| 7 連絡先 | 氏名 住所 電話番号 |

※(注1) 資格者については、証明書類(免許証又は講習修了証)の写しを提出してください。

第2号様式(第6条関係)

自動体外式除細動器(AED)貸出承認書

平成 年 月 日

様

座間市消防長

以下のとおり自動体外式除細動器(AED)の貸出を承認します。

| | |
|-----------|---|
| 1 イベント名称 | |
| 2 貸 出 期 間 | 平成 年 月 日から平成 年 月 日 |
| 3 貸 出 台 数 | |
| 4 特 記 事 項 | <p>1 座間市自動体外式除細動器(AED)貸出要綱を遵守すること。 2 AED を使用した場合は、自動体外式除細動器(AED)使用実績報告書(第4号様式)を添えて速やかに返却すること。</p> |

第3号様式(第9条関係)

自動体外式除細動器(AED)亡失等届出書

平成 年 月 日

座間市消防長 殿

| | |
|-----|---------------|
| 申請者 | 氏名(団体名及び代表者名) |
| | 住所・電話 |

以下のとおり自動体外式除細動器(AED)の亡失等を報告します。

| | |
|----------|--------------------|
| 1 イベント名称 | |
| 2 貸出期間 | 平成 年 月 日から平成 年 月 日 |
| 3 貸出台数 | |
| 4 亡失等の状況 | |

第4号様式(第11条関係)

自動体外式除細動器(AED)使用実績報告書

平成 年 月 日

座間市消防長 殿

| | |
|-----|---------------|
| 申請者 | 氏名(団体名及び代表者名) |
| | 住所・電話 |

以下のとおり自動体外式除細動器(AED)を返却します。

| | |
|----------|-------------------------------|
| 1 イベント名称 | |
| 2 使用期間 | 平成 年 月 日から平成 年 月 日 |
| 3 返却台数 | |
| 4 特記事項 | ※ AED を実際使用した場合の状況等を記入してください。 |